

ごみ減量大作戦

EPISODE : 02 着なくなった、服

令和5年度に中空知衛生施設組合が実施したごみの組成調査によると、新十津川町で出される燃やせるごみのうち、約6.5%が服などの布類だということが分かっています。これを令和5年度の1年間のごみの量にあてはめると、約59tにもなります。

新十津川町では、地球温暖化対策の一環として、二酸化炭素排出量削減とリサイクル推進のため衣類の無料回収を実施しています。役場窓口で平日の午前8時45分から午後5時30分の間、衣類の持ち込みを受け付けているほか、各行政区でも不定期で衣類回収を実施しており、令和6年度には役場・行政区全体で約4tの衣類を回収しました。さらなるごみ減量に向けて、**衣類の無料回収を積極的に利用**しましょう。

○衣類回収に出せるもの

- ・ジャケット、ジャンパー、パーカーなどのアウター類
- ・Tシャツ、ワイシャツ、セーターなどのトップス類
- ・スカート、スラックス、ジーパンなどのボトムス類
- ・布団カバー、バスタオル、ハンカチなどの布製品
- ・ぬいぐるみ、マスコットなどの布製品
- ・マフラー、靴、カバンなど

×衣類回収に出せないもの

- ・靴下、下着、タイツ、ストッキングなど
- ・汚れのひどいもの、臭いのあるもの
- ・安全ピン、針などのついているもの
- ・スキーウェア、スキー靴など
- ・カーテン、羽毛布団など
- ・着物、帯、下駄など



CO2削減チャレンジ事業



入力フォーム



「北海道ゼロチャレ！家計簿」アプリのご利用で、とくとっぷカードポイント500円分がもらえます。アプリをダウンロードして電気やガスなどの使用量を記入したら、入力フォームから申し込もう！



Google Play
で手に入れよう



App Store
からダウンロード

「北海道ゼロチャレ！家計簿」